

議案第27号

令和5年度北広島市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度北広島市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ646,661千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,201,688千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和5年12月20日提出

北広島市長 上野正三

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		8,443,489	626,593	9,070,082
	2 国庫補助金	5,077,617	626,593	5,704,210
17 道支出金		1,912,492	19,697	1,932,189
	2 道補助金	299,324	19,697	319,021
20 繰入金		928,851	371	929,222
	1 基金繰入金	928,851	371	929,222
歳入	合計	32,555,027	646,661	33,201,688

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		11,231,741	623,250	11,854,991
	1 社会福祉費	4,674,189	623,250	5,297,439
5 農林水産業費		89,559	23,411	112,970
	1 農業費	76,635	23,411	100,046
歳 出	合 計	32,555,027	646,661	33,201,688

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得世帯支援金給付事業	464,445

令和5年度

歳入歳出補正予算事項別明細書

(一般会計補正予算第11号)

総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	8,443,489	626,593	9,070,082
17 道支出金	1,912,492	19,697	1,932,189
20 繰入金	928,851	371	929,222
歳入合計	32,555,027	646,661	33,201,688

歳入

16款 国庫支出金

2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 地方創生臨時交付金	416,000	626,593	1,042,593	1 地方創生臨時交付金	626,593	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 626,593
計	5,077,617	626,593	5,704,210			

17款 道支出金

2項 道補助金

4 農林水産業費道補助金	41,351	19,697	61,048	1 農業費補助金	19,697	畑地化促進事業補助金 19,697
計	299,324	19,697	319,021			

20款 繰入金

1項 基金繰入金

12 財政調整基金繰入金	540,911	371	541,282	1 財政調整基金繰入金	371	財政調整基金とりくずし 371
計	928,851	371	929,222			

20 繰入金

総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,231,741	623,250	11,854,991	623,250	0	0	0
5 農林水産業費	89,559	23,411	112,970	23,040	0	0	371
歳出合計	32,555,027	646,661	33,201,688	646,290	0	0	371

歳出

3款 民生費

1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1 社会福祉総務費	1,773,871	623,250	2,397,121	国庫支出金	0			2 給料	1,178	低所得世帯支援金給付事業 給料 職員手当等 共済費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 保守・点検・整備委託 各種電算処理等委託 使用料及び賃借料 扶助費	623,250 1,178 120 207 44 500 500 3,891 14,910 14,910 400 14,510 400 602,000
				623,250				3 職員手当等	120		
								4 共済費	207		
								8 旅費	44		
								10 需用費	500		
								11 役務費	3,891		
								12 委託料	14,910		
								13 使用料及び賃借料	400		
								19 扶助費	602,000		
計	4,674,189	623,250	5,297,439	国庫支出金	0						
				623,250							

5款 農林水産業費

1項 農業費

2 農業振興費	68,097	23,411	91,508	国庫支出金	0		371	18 負担金補助及び交付金	23,411	肥料・飼料購入支援金給付事業 負担金補助及び交付金 補助金・助成金・賛助金 経営所得安定対策直接支払推進事業 負担金補助及び交付金 補助金・助成金・賛助金	3,714 3,714 19,697 19,697
				3,343							
				道支出金							
				19,697							
計	76,635	23,411	100,046	国庫支出金	0		371				
				3,343							
				道支出金							
				19,697							

5 農林水産業費

給与費明細書

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給 与 費							共済費	合計	備考		
		報酬	給料	期末手当 (年間支給率)	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計					
補正後	長 等	3		27,036	10,790 (3.40月分)			351		38,177	6,245	44,422	退8,652 公44
	議 員	22	93,060		37,670 (3.40月分)					130,730	30,039	160,769	
	その他	27	10,196							10,196		10,196	
	計	52	103,256	27,036	48,460			351		179,103	36,284	215,387	
補正前	長 等	3		27,036	10,790 (3.40月分)			351		38,177	6,245	44,422	退8,652 公44
	議 員	22	93,060		37,670 (3.40月分)					130,730	30,039	160,769	
	その他	27	10,196							10,196		10,196	
	計	52	103,256	27,036	48,460			351		179,103	36,284	215,387	
比 較	長 等	0		0	0			0		0	0	0	退0 公0
	議 員	0	0		0					0	0	0	
	その他	0	0							0		0	
	計	0	0	0	0			0		0	0	0	

備考 1 長等とは、市長、副市長及び教育長をいう。
 2 その他には、地方公務員法第3条第3項第1号の規定により、就任について 議会 の選挙、議決又は同意を必要とする職に限定して給与費を記載した。
 (公平委員会委員3人、固定資産評価審査委員会委員3人、選挙管理委員会委員 及び補充員8人、監査委員2人、農業委員会委員7人、教育委員会委員4人)

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数(人)		給 与 費				共済費	合計	備考
	一般職員	会計年度任用職員	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(44) 466	(405) 35	457,493	1,870,512	1,303,404	3,631,409	739,009	4,370,418	退278,283 公3,727
補正前	(44) 466	(405) 33	457,493	1,869,334	1,303,284	3,630,111	738,802	4,368,913	退278,283 公3,727
比 較	0 0	0 2	0	1,178	120	1,298	207	1,505	退0 公0

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当	【参考】児童手当
	補正後	60,467	716	25,136	55,376	64,731	151,051	7,027	36,440
	補正前	60,467	716	25,016	55,376	64,731	151,051	7,027	36,440
	比 較	0	0	120	0	0	0	0	0
	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当	宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
	補正後	830,957	40,549	0	2,601	28,353	0	0	
	補正前	830,957	40,549	0	2,601	28,353	0	0	
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	

()内は短時間勤務職員等の数(外数)

給 与 費 明 細 書

(ア) 一般職員

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(44) 466	0	1,803,640	1,209,053	3,012,693	640,800	3,653,493	退278,283 公3,727
補正前	(44) 466	0	1,803,640	1,209,053	3,012,693	640,800	3,653,493	退278,283 公3,727
比 較	0 0	0	0	0	0	0	0	退0 公0

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	【参考】児童手当
	補正後	60,467	716	23,407	55,376	64,731	150,771	7,027	36,440
	補正前	60,467	716	23,407	55,376	64,731	150,771	7,027	36,440
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当	宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
	補正後	738,615	40,549	0	2,601	28,353	0	0	
	補正前	738,615	40,549	0	2,601	28,353	0	0	
比 較	0	0	0	0	0	0	0		

()内は再任用短時間勤務職員等の数(外数)

(イ) 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(405) 35	457,493	66,872	94,351	618,716	98,209	716,925	
補正前	(405) 33	457,493	65,694	94,231	617,418	98,002	715,420	
比 較	(0) 2	0	1,178	120	1,298	207	1,505	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	【参考】児童手当
	補正後	0	0	1,729	0	0	280	0	0
	補正前	0	0	1,609	0	0	280	0	0
	比 較	0	0	120	0	0	0	0	0
	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当	宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
	補正後	92,342	0	0	0	0	0	0	
	補正前	92,342	0	0	0	0	0	0	
比 較	0	0	0	0	0	0	0		

()内は会計年度任用職員短時間勤務職員の数(外数)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他増減分	0	
職 員 手 当	0	制度改正に伴う増減分	0	
		その他増減分	0	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円) イ 初任給

(単位:円)

区 分		一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職	区 分	学 歴	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
		令和5年1月1日現在	平均給料月額	301,979	304,626			379,425	-	北広島市の制度	高校卒
	平均給与月額	320,553	327,041	388,625	-	大学卒	185,200	185,200	185,200		-
	平均年齢	39歳4月	39歳11月	50歳10月	-	国 の 制 度	高校卒	154,600	-	-	-
令和4年1月1日現在	平均給料月額	303,751	311,853	376,080	-		大学卒	185,200	-	-	-
	平均給与月額	322,435	333,984	384,820	-						
	平均年齢	39歳9月	41歳2月	51歳8月	-						

備考 再任用短時間勤務職員等を除く。

ウ 級別職員数

()内は再任用短時間勤務職員等の数及び構成比(外数)

区 分	級	一般行政職		消防職		教育公務員		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令 現 和 5 年 1 月 1 日 在	7級	(-) 13	(-) 3.6	(-) 1	(-) 1.1	(-) 2	(-) 50.0	(-) -	(-) -
	6級	(-) 34	(-) 9.5	(-) 6	(-) 6.4	(-) 1	(-) 25.0	(-) -	(-) -
	5級	(7) 17	(14.6) 4.8	(-) 6	(-) 6.4	(-) 0	(-) 0.0	(-) -	(-) -
	4級	(7) 118	(14.6) 33.1	(-) 39	(-) 41.9	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	3級	(30) 95	(62.5) 26.6	(4) 14	(100) 15.1	(-) 1	(-) 25.0	(-) -	(-) -
	2級	(4) 45	(8.3) 12.6	(-) 10	(-) 10.8	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	1級	(0) 35	(0) 9.8	(-) 17	(-) 18.3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(48) 357	(100) 100	(4) 93	(100) 100	(-) 4	(-) 100	(-) -	(-) -
令 現 和 4 年 1 月 1 日 在	7級	(-) 13	(-) 3.6	(-) 1	(-) 1.1	(-) 1	(-) 25.0	(-) -	(-) -
	6級	(-) 39	(-) 10.9	(-) 9	(-) 9.7	(-) 2	(-) 50.0	(-) -	(-) -
	5級	(3) 10	(6.3) 2.8	(-) 3	(-) 3.2	(-) 1	(-) 25.0	(-) -	(-) -
	4級	(8) 125	(16.7) 35.0	(-) 40	(-) 43.0	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	3級	(31) 91	(64.6) 25.5	(4) 16	(100) 17.2	(-) 1	(-) 25.0	(-) -	(-) -
	2級	(3) 51	(6.3) 14.3	(-) 11	(-) 11.8	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	1級	(0) 31	(0) 8.7	(-) 12	(-) 12.9	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(45) 360	(100) 100	(4) 92	(100) 100	(-) 5	(-) 100	(-) -	(-) -

(級別の基準となる職務)

区分	職 務 の 内 容
1級	定型的な業務を行う職務
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3級	主任の職務
4級	1 主査等の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務
5級	課長等の職務
6級	1 消防署長等の職務 2 困難な業務を処理する課長等の職務
7級	1 部長等の職務 2 困難な業務を処理する消防署長等の職務

エ 昇給

区 分		合 計	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
補	職員数 (A)	466	366	96	4	0
	昇給に係る職員数 (B)	433	341	88	4	0
正 後	号給数別内訳	1号給	0	0	0	0
		2号給	40	33	4	3
		3号給	3	3	0	0
		4号給	390	305	84	1
	比率(B)/(A)	92.9%	93.2%	91.7%	100.0%	-
補	職員数 (A)	466	366	96	4	0
	昇給に係る職員数 (B)	433	341	88	4	0
正 前	号給数別内訳	1号給	0	0	0	0
		2号給	40	33	4	3
		3号給	3	3	0	0
		4号給	390	305	84	1
	比率(B)/(A)	92.9%	93.2%	91.7%	100.0%	-

備考 職員数欄には再任用短時間勤務職員等を含まない。

オ 期末手当・勤勉手当

()内は再任用職員等の支給率

区 分	支給期別支給率		支給率 計	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.15)	(1.20)	(2.35)	有
	2.200	2.300	4.50	
補 正 前	(1.15)	(1.20)	(2.35)	有
	2.200	2.300	4.50	
国の制度	(1.15)	(1.20)	(2.35)	有
	2.200	2.300	4.50	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の措置 加算等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早退特 例措置 (2%~45% 加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早退特 例措置 (2%~45% 加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	北広島市	札幌市	国への派遣等
支給率(%)	0%	3%	20%
支給対象職員数(人)	0	0	2
国の指定基準に基づく支給率(%)	北海道内は札幌市に在勤する職員 3%		東京都特別区に在勤する職員 20%

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.6%	0.0%	2.6%	0.0%	-
支給対象職員の比率(%) (令和5年1月1日現在)	16.0%	1.0%	74.0%	0.0%	-
手当の名称	防疫作業手当 行旅死病人取扱従事手当 消防業務手当 野犬掃とう業務手当 災害応急対策等派遣手当				

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異	支給最高限度額 家賃 (1)23,000円以下 (2)23,001~52,999円 (3)53,000円以上 月額 支給額 (1)家賃-11,000円 (2)(家賃-23,000円)×1/2+12,000円 (3)27,000円
通勤手当	異	交通機関等利用者 交通用具使用者 実費支給 通勤距離に応じて定額支給